

令和 7 年 10 月 24 日 発行



第 174 号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony

色彩の陵の紅葉

第5回 9月定例会 令和6年度 決算を認定

議案（決算認定について）

- 第1号 一般会計
- 第2号 国民健康保険特別会計
- 第3号 介護保険特別会計
- 第4号 後期高齢者医療特別会計
- 第5号 公共下水道事業特別会計
- 第6号 水道事業会計
- 第7号 温泉温水供給事業会計
- 第8号 千客万来事業会計

決算の認定とは？

決算は、4月～翌年3月までの1年間（＝会計年度）の予算と実績を対比して作成されます。

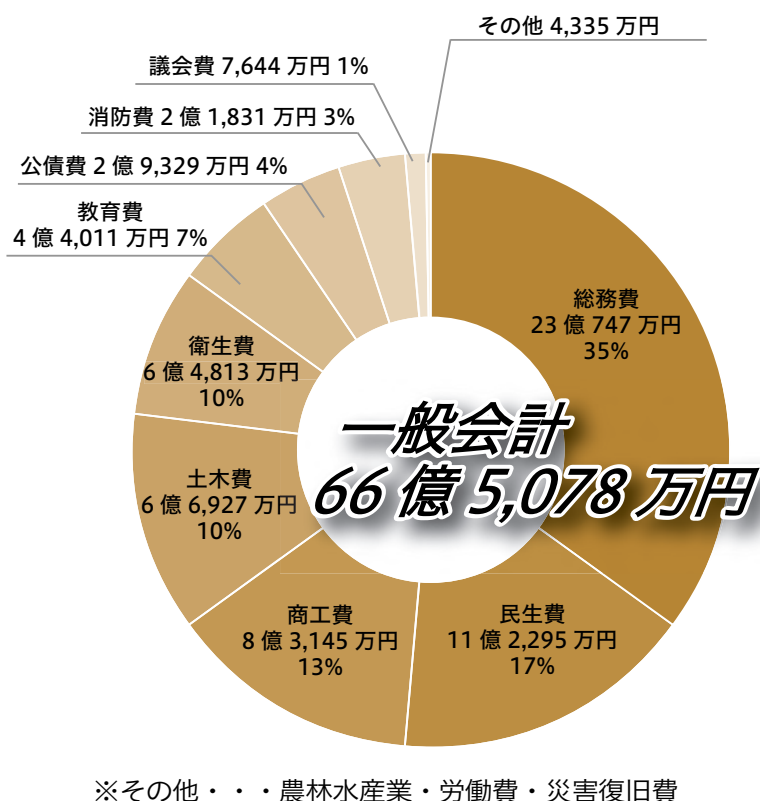
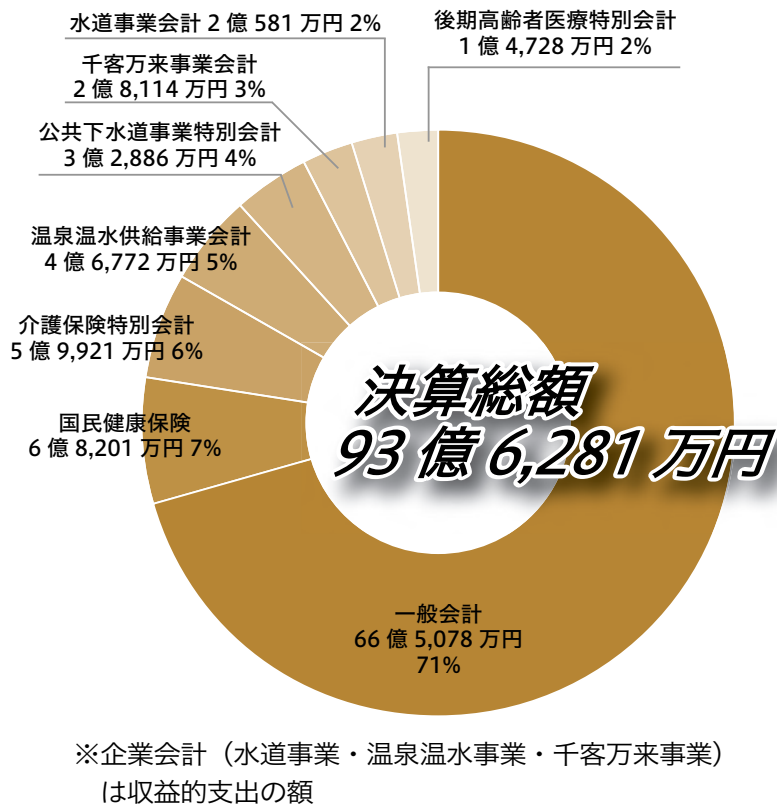
会計管理者は会計年度ごとに決算書を作り、出納閉鎖後3カ月以内に町長へ提出しなければなりません。提出された決算書は、監査委員による審査を経て、最終的に議会の承認を得ることで認定となります。

一般会計とは？

自治体にはいくつかの会計があり、会計ごとにお財布が分かれています。

このうち「一般会計」のお財布からは、福祉・教育・消防・道路事業など、住民の暮らしに直結する幅広い事業を行うためのお金が支出されます。

草津町には一般会計のほか全部で8つの会計があります。これらの会計の決算は、それぞれ個別に議会の承認を得る必要がありますので、議案も8つに分かれることになります。



令和6年度決算審査意見



小林 純一
監査委員



浅香 勝
代表監査委員

監査委員とは？

識見を有する者から選任される委員（浅香代表監査委員）と、議会から選任される委員（小林監査委員）がおり、町の財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査します。

一般会計

令和6年度観光入込客数は過去最多を更新し、本町の経済発展とともに税収面においても良好な状況であった。

今年度の町税全体の徴収率は97.42%であり、前年対比で0.50ポイント増、収入未済額は、全体として前年比約89%まで圧縮され、現年課税分の徴収率は99.22%となり、前年度を上回る結果となった。当町にとっては、入込客数が税収に反映される傾向にある。

また、地方交付税の一般会計歳入全体に占める割合は昨年度に比べ0.7ポイントと微増、寄付金は2.4ポイント上昇し16.4%となった。

当年度決算は、強い財政基盤を構築させながら、社会資本整備総合交付金を有効的に活用し、道路拡幅工事、中央通り整備工事及び本町駐車場跡地整備に重点を置き、関連事業に予算配分され順当に執行されている。

次に、財政状況を見ると、本

年の経常収支比率は99.7%で昨年に比べ6.2ポイントの悪化となっており、財政の硬直化が見られた。

実質公債費率は、4.7%となり財政健全化法の基準値を大きく下回っている。

また、経常経費において、わずかながら増加傾向になったものの概ね良好な財政運営がなされたと評価する。

本年度も臨時財政対策債の借入を行ってはいるが、毎年順調に償還し、年度末残高は財政調整基金を下回る結果となった。また、全体的に基金残額は増えており、今後も国の動向を見ながら補助金、交付金を適宜適切に導入活用し、安定した運営を行うよう期待する。

国民健康保険特別会計

被保険者が前年対比93.21%と減少、年齢構成では国保被保険者数全体の約39%が65歳から74歳であることから、高齢化に顕著な数値が表れ、

今後数年で後期高齢者医療への移行による大幅な被保険者減少も想定される。国保税現年分収納率は93.48%で前年度を1.26ポイント上回り、滞納繰越分収納率の23.37%との合成比で2.31ポイント増となったことから、収入未済額全体で対前年比87.51%と圧縮された。外国人の収納問題も今後増加が懸念されるが動向に注視し処理にあたっていたいただきたい。

介護保険特別会計

人口は減少傾向にある一方、高齢化率は横ばいだが年齢構成をみると75歳以上が増加しており、今後しばらくはこの傾向が続くものと思われる。

要介護・要支援の認定申請数は、新規申請数が増加する一方、更新及び変更申請数は減少傾向にあり、現状として認定者数は横ばいである。サービス受給者のうち約半数は要介護の方が占めている。サービス利用状況は、令和2年以降、コロナ禍という要因も

あり、施設サービスが減少していたが、令和6年には再び増加傾向に転じた。一方で訪問型サービスが増加している。

滞納額全体は前年度より増えているが、一人あたりの高額滞納者は減少している。不納欠損など法令に基づくものとはいえ、滞納によるサービス利用時の給付制限など避けるため、被保険者に丁寧な説明を行い、口座振替への手続きを推奨するなど確実な納付対応をすすめていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

被保険者数は対前年比では横ばい状態だが、令和7年度以降団塊世代に係る被保険者の増加が更に見込まれており、75歳年齢到達における後期医療の被保険者数増加は全国的な傾向として今後も保険給付費の増加に影響することが見込まれる。

本特別会計以外に、一般会計で支出する療養給付費負担金は、対前年度比で104.60%

の約1億400万円となり、今後は前述の75歳年齢到達による被保険者数増加に伴う医療費の増加による影響から、療養給付費負担金の増加も予測される。

保険料の収納率は現年分で0.35ポイント、滞納繰越分で4.79ポイントとそれぞれ減少したことで、合計0.44ポイント減の96.94%となっており、調定額の増加に対し、前年度からの滞納者が固定化していること、収納遅れや新たな高額滞納者が発生したことが主な要因である。早期の実態調査や納付交渉を継続的に続け、滞納額の解消に努めていただきたい。

団塊の世代が後期高齢者医療に移行する問題もいよいよ始まり、各種健診の受診率の向上を図り、早期発見・早期治療を促すなど医療費適正化対策に努めていただきたい。

公共下水道事業特別会計

令和5年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計による経理を開始し、

経営の健全化、効率化を図りながら事業運営に取り組んでいる。財務諸表等を作成することで、財政状況や経営成績を的確に把握、営業利益・経常利益を確保し、経営の健全性を示す経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を令和6年度は95.86%と下回ったが、下水処理場再構築事業の共用開始に伴う減価償却費の増加が原因である。

工事面では、下水処理場再構築の第2期工事として令和4年度から6年度までの債務負担行為により沈砂池ポンプ棟建設工事に着手しているが、入札不落により建設改良繰越と建設改良事故繰越があった。

再構築事業は今後も数年にわたり続くことから、現施設の老朽化に伴う急破修理が並行して行われると推測される。下水道事業の持続可能な運営のため、下水道接続人口、観光客入込数増加で見込まれる下水道使用料等を踏まえた収支試算や経費節減を要望する。

水道事業会計

営業利益、経常利益、純利益と収益については確保できている。供給単価（収益）75.71円/立米に対し給水原価（費用）57.28円/立米と差額が18.43円/立米となっており、今後も経費節減に努め健全経営を行っていただきたい。また滞納に対する徴収努力もあり経営の健全性を示す経常収支比率は健全経営の基準とされる100%を大きく上回る結果となった。

導水施設工事、水源の施設整備、老朽管の計画的な敷設替工事など、更なる水の安定供給及び安全性の確保に努力されるよう要望する。

温泉温水供給事業会計

今年度の温泉・温水給湯収益はそれぞれ、前年度より4.41ポイント、9.19ポイント増となり、全体の事業収益としても6.38ポイント増となった。

建設改良事業は、道路改良などの工事と併行して、老朽

化に伴う温泉管の敷設替工事・更新工事を継続的に実施している。経営の健全化を示す経常収支比率は温水給湯収益の増加により118.2%で、健全経営の水準とされる100%を上回っている。

また、減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.1%増の57.0%と、施設の老朽化は継続して進んでいることから更新工事を計画的に実施していただきたい。

千客万来事業会計

当会計の所管施設の運営は、指定管理を行っている（株）草津観光公社の経営基盤の盤石化が重要な要素である。

指定管理運営事業では、令和6年度末の営業収益は大きく改善され、コロナ禍から続けてきた施設使用料の減免措置も終了し、対前年比で147.3%と大きく改善した。

この結果、従前より長期貸付や施設使用料の減免及び劣後ローン等の支援を行ってきた

背景と、大型投資を進める当会計の収支バランスを鑑み、新たに指定管理者の営業利益の50%を施設使用料のフロート制として当会計の収入とする手法が導入された。

令和5年度末、指定管理者の貸借対照表での純資産の部は1億2千764万8千円であったが、令和6年度末で同部2億2千979万4千円と大きく改善する結果となった。

令和6年度は、入込客数が過去最高の400万人を達成し、これに沿った形で指定管理事業の全施設でも通年を通して好調を推移し対前年度比で利用者数107.82%、売上116.59%となった。

経常収支比率が健全経営の水準とされる100%を上回る一方、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2%減の65.0%となるなど企業努力を評価したい。

令和6年度 決算総括質問



黒岩 卓 議員

旧前口保育園敷地賃借料について

旧前口保育園敷地賃借料22万4千300円の利用状況は？また旧第1保育園・旧第2保育園跡地の利用状況と利用計画は？

町長 旧前口保育園敷地賃借料は土地所有者4名に對する賃借料で借用面積合計が1千941平米である。前口地域の備蓄倉庫として災害備蓄用飲料水や備蓄食料を保管しており、今後も維持管理していく。旧第1保育園・旧第2保育園跡地の現状と今後の計画については、旧第2保育園は旧前口保育園同様、備蓄品の一部を保管しているが、建物自体に耐震性がないことから基本的には観光課がイベント時に使用する物品や資材倉庫として活用している。

旧第1保育園は、平成24年に建物を解体し、普通財産として管理している。用途としては近隣での建設工事などがあつた場合の工事車両等の臨時駐車場として活用することがある。

御座之湯土地賃借料について

御座之湯土地賃借料42万345円について内容と積算根拠は？

町長 旧富久住旅館があつた土地を平成14年に町が温泉温泉水供給事業会計にて取得、当時のバスターミナル（株）臨時駐車場として一時貸付していた経緯がある。その後、御座之湯を建設したため、建物を所管する企画創造課の担当予算からこの土地の賃借料として温泉温泉水供給事業会計へ継続して支払われている。土地賃借料の額は当時のバスターミナル（株）から支払われていた額が継承されており、算出根拠は当該土地における平成20年度の課税

駐車場公園施設管理事業について

駐車場公園施設管理事業費用735万6千996円の内容は？また有料駐車場（西の河原公園駐車場）と無料駐車場（天狗山駐車場・温泉門駐車場・旧群大病院跡地駐車場）の違いは？

町長 事業費用の内訳は温泉門駐車場トイレ及び天狗山ビジャートイレの光熱費で約242万円、天狗山ビジャートイレ清掃費と汚水ポンプ保守点検費約90万、温泉門広場と温泉門駐車場の指定管理料約314万円である。無料駐車場（天狗山駐車場・温泉門駐車場・湯川駐車場）は、車を外周に停め歩いて町の中心部に散策していただくことを目的としていることから一部の事業所の月極料金の徴収を除いて現在は無料としている。西の河原駐車場は民間事業

標準額の6%とし、これ以降「固定額」となっている。

者の土地であつたことから土地使用料を支払って運営し、その補填分として利用者から料金をいただいている経緯もあり、令和4年に町がこの駐車場敷地を購入した。管理は（株）草津観光公社に委託しており、利用料金を徴収して運営経費と町への土地使用料を賄っている状況である。現在、入込に對する駐車場のキャパシティの問題を解決するため、年次計画で湯川駐車場の拡張を検討しているが、事業開始のタイミングを見極めるため、観光課を中心に繁忙期の利用状況について検証を行っている。これらの取り組みと併せ、ご指摘のとおり、受益者負担や公平・平等の原則から、今後、駐車場の利用料金の徴収についても慎重な分析のもと、検討課題にしていきたいかなければならないものとも考える。

クリーンセンター運営事業について

吾妻広域で進められているゴミ処理施設の建設が遅延している中で、万が一、草津町で処理できなくなった場合の受け入れ先確保等の対応は？また、派遣社員、長期滞在の工事関係者等のゴミ処理費の負担について一考する必要があると思うが町の考えは？

町長 令和12年度の稼働を目指し、新ゴミ処理施設の建設が進められているが、移行までの間に当町でゴミ処理ができなくなった時の対応については、これまでに締結した4件の協定に基づき、ゴミ処理の継続性が担保されている。派遣社員等のごみ処理費用負担については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、その地域内における一般廃棄物を市町村は住民の生活環境保全に支障が生じないよう適正に処理することが求められており、一般廃棄

令和6年度 決算総括質問

物の処理は地方公共団体の責務となっている。現在、建設が進められている宿泊施設等の工事に伴う廃棄物処理については、建設業者らと事前に打ち合わせを行い、法律に基づき産業廃棄物及び事業系一般廃棄物を適正に分別処理するよう指導済みである。また、派遣社員や工事関係者等の個人のごみ捨てに関しては、特に費用負担を求めているが町指定のごみ袋を使用しただけなど事業主に協力依頼をすることは可能かと思われる。

天狗山レストハウス 新築工事・草津町公共下水 水道工事の遅延について

町長 「天狗山レストハウスの建替工事」は、入札参加者の辞退による入札不調

を発端とし、請負契約の締結遅れ、建築物の法制度の改正により建築確認申請の際に新たに適合判定を受けると項目が増えたことにより確認済証などの交付に關して長い時間を要することになった。さらに工事着手後においても資材不足などの影響により工事資材の確保が大変困難な状況となり全体工程の進捗状況に遅延が生じる結果となっている。当初、令和7年12月の竣工を目指していたが、年度内の竣工を目指し作業を推進している。

「下水処理場再構築事業」の工事部門においても、入札の応札者がいない入札不調や、入札額が予定価格の範囲内に収まらない入札不調が相次ぎ、工事遅延となった。また、近年では交付金の内示額が減少傾向にあり、その財源調整のために年間の予定工事を意図せず繰り越さなければならぬ事態が生じ工期遅延を助長する原因にもなっている。



▲工事中の天狗山レストハウス

いる。この事業は主要な工事を3期に分けて進めており、第1期工事は令和4年12月に完成し、供用開始となっている。現在、第2期工事として沈砂池ポンプ棟及び水処理施設1基の整備を進めているが入札不調や材料調達に時間を要するなどかなりの遅延が生じている。資金計画や事業スケジュールを見直し、残る水処理施設2基を整備する第3期工事に早期につながるよう最大限の努力を続けている。

インフラ整備の 見直しについて

観光入込数の400万人超えを受けて、インフラ整備の見直しが急務とされているが町の考えは？

町長 昨年9月に開催された議会全員協議会でインフラ整備の見直しよりも、増加する施設を抑制するため制限を設ける意向であることを提起したが、具体策などの結論に至らなかったことから引き続き検討している。なお、従来のインフラ整備に関しては、令和7年度の施政方針でも申し上げたが最も課題として留意している点は、あらゆる公共施設の老朽化が進んでいる状況であり、今後のインフラ施設の更新整備については潜在的な将来負担となることが予想される。

会議録内容や、議会内容をインターネットで見られます

令和4年（2022年）第3回（3月定例会）以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ（<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>）のトップページから

「草津町議会」→「草津町議会会議録」・「本会議中継録画配信」



草津町
議会会議録



本会議
中継録画配信



議員活動 報告

議場だけが仕事場じゃない！
活動の一部をご報告します

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。議員のお仕事には皆さんがよく知っている本会議や委員会に出席するなどの「議会活動」と、「議員活動」があります。

「議員活動」は普段における調査研究活動や住民意思の把握など、議会活動を支えるための活動であり、またその活動自体が住民福祉の向上に役立つこともあります。

ここでは、6月定例議会後から9月定例議会までの議員活動の一部をご紹介します。

7.17



新ドイツ大使来草



8.1



第79回草津温泉感謝祭「湯善神参拝」

8.9

第77回草津町二十歳のつどい



議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総… 総務観光常任委員会
○民… 民教土木常任委員会
○温… 温泉温水対策特別委員会



9月定例会 こんなことが きまりました

条例制定他

○議案第9号 総

企業版ふるさと納税基金
条例の制定

地域再生法に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連し、寄附された企業版ふるさと納税の有効活用と円滑な制度運営を図ることを目的として草津町企業版ふるさと納税基金を設置するため、条例を制定しました。

○議案第10号 総

議会議員及び草津町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の選挙公営限度額の一部改正に伴い、町条例の選挙運動用ポスター及び選挙運動用ビラの作成の公営に関する限度額の単価を引き上げる一部改正を行いました。

○議案第11号 総

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

仕事と生活の両立支援の拡充に係る人事院規則の改正が行われ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について令和7年10月1日から施行されるため、国に準ずる条例改正を行いました。

○議案第12号 総

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業に関する法律の一部を改正する法律が令和7年10月1日から施行されるため、部分休業制度の拡充について条例改正を行いました。

○議案第13号 総

税条例の一部を改正する条例

地方税法において、公示送達の方法、特定親族特別控除の新設、加熱式たばこの課税方法について改正があったことから町税条例も内容を改める条例改正を行いました。

○議案第14号 民

手数料条例の一部を改正する条例

マイナンバーカードを用いたコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書、所得証明書及び課税（非課税）証明書の交付について、手数料の減額改正をしました。

【現行（1件当たり）】 300円

【改正後（1件当たり）】 200円

○議案第15号 民

福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

福祉医療費助成事業に係る資格確認のオンライン化実施に伴い、資格認定情報を医療機関に提供するにあたって、マイナンバーカードを用いた方法を追加しました。

令和7年度補正予算

○議案第16号 総民

一般会計補正予算（第5次）

【補正額】 2億7千792万円6千円

【総額】 60億2千972万4千円

【主な内容（歳出）】

・ 財政調整基金事業

+ 1億円7千10万円

・ 町有財産管理事業

+ 5千万円

・ 教育総務費事務費

+ 2千2万3千円

○議案第17号 民

国民健康保険特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 27万7千円

【総額】 7億2千963万3千円

【主な内容（歳出）】

・ 賦課徴収事業

+ 126万7千円

・ 一般被保険者保険税還付金

+ 150万円

○議案第18号 民

介護保険特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 33万円4千円

【総額】 6億973万1千円

○議案第19号 民

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）

【補正額】 220万円

【総額】 1億5千456万5千円

○議案第20号 総

町長の専決処分事項の指定

法律上、町の義務に属する1件100万円以下の損害賠償の額の決定などについて、町長の専決処分事項として指定しました。

承認

○議案第21号 温

温泉引用許可

【施設名】(仮称) リブマックスリゾート草津温泉

【源泉名】 万代

【給湯量】 45ℓ/分

【申請者】(株)リブ・マックス

代表取締役 有山 憲

○議案第22号 温

温泉引用許可

【施設名】 宿集栄堂

【源泉名】 湯畑

【給湯量】 11ℓ/分

【申請者】 草津町大字草津

志水良一

○議案第23号 温

温泉引用許可

【施設名】(仮称) ふくろう

【源泉名】 万代

【給湯量】 11ℓ/分

【申請者】

(同) Kusatsu Resort

代表 丸橋雄大

○議案第24号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】 タカラクリエイト
草津保養所

【源泉名】 万代

【給湯量】 27ℓ/分

【申請者】

【新】(株) タカラクリエイト

代表取締役 上村康浩

【旧】(株) アド・テック

代表取締役 近藤豊嗣

○議案第25号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】 未定

【源泉名】 万代

【給湯量】 11ℓ/分

【申請者】

【新】(有) カワダ

代表取締役 川田恵二

【旧】ぐんまみらい信用組合

理事長 八高 武

○議案第26号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】(仮称) 草津温泉動物病院

動物病院

【源泉名】 万代

【給湯量】 7ℓ/分

【申請者】

【新】(株) 草津温泉動物病院

代表取締役 喜久田治郎

【旧】(有) 健育社

代表取締役 花島靖文

○議案第27号 温

温泉引用者移転許可

【施設名】(仮称) らんぶる

【源泉名】 万代

【給湯量】 15ℓ/分

【申請者】

【新】(株) ユーレックス

代表取締役 加賀谷 伸

【旧】 草津町大字草津

西川美砂子

○議案第28号 温

温泉引用増量許可

【施設名】 草津ナウリゾートホテル

【源泉名】 万代

【給湯量】 219ℓ/分

(増加湯量9ℓ/分)

【申請者】 草津町大字草津

小林禮子

人事

○議案第29号

固定資産評価審査委員会

委員の選任につき同意を求めること

・藤田裕次さん(新任)



○議案第30・31号

教育委員の任命につき同意を求めること

・黒岩智絵子さん(再任)

・本多 将さん(新任)



報告

○報告第1号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の報告

すべての財政指標が良好な結果であったと報告がありました。

○報告第2号

第3セクター等の会社にかかる決算報告

(株) 草津観光公社、(福) 草津町社会福祉協議会、(株) 白根草津パークランド、(福) にしががつま福祉会、(株) ザスパの決算報告がありました。

○報告第3号

温泉引用者名義移転

【施設名】 草津白根観光ホテル 櫻井

【源泉名】 西の河原

【給湯量】 266ℓ/分

【申請者】

【新】 長野原町大字長野原

櫻井芳樹

【旧】(株) 草津白根観光ホテル 櫻井

代表取締役 櫻井芳樹

第3セクターとは？

地域開発などのために地方公共団体と民間企業が共同出資して設立する事業体のことをいいます。

9 月定例議会

委員会審査・報告

議案はそれぞれの担当委員会に付託され
詳細な審議が行われました。

温泉温水対策特別委員会



宮崎 謹一 委員



黒岩 卓 副委員長



安井 尚弘 委員長



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



上坂 国由 委員

【付託議案】

【議案21号 温泉引用許可】

宿泊人数に対する浴場の基準や許可湯量の係数の内容、給湯する配管などについて質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案22号 温泉引用許可】

場所などの確認について質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案23号 温泉引用許可】

旧所有者が給湯を開始した日から起算して連続5年以上経過していないことから第4条の規定による新規での温泉引用許可を受けようとするもの。会社形態についての質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案24号 温泉引用者移転許可】

許可湯量と浴槽面積について質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案25号 温泉引用者移転許可】

湯量などについて質問があり、当局より今後の計画がまだ示されていないなどの説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案26号 温泉引用者移転許可】

定款や入湯税などについて質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案27号 温泉引用者移転許可】

申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【議案28号 温泉引用増量許可】

温泉引用許可がされている210ℓ/分に対する9ℓ/分の増量申請。不足分については高度利用を予定しているとのこと。増設する浴槽場所の確認などの質問があり、当局より説明があった。申請内容は適正であり、原案のとおり承認。

【付託議案外】

○草津町温泉使用条例の改正について

当局より、近年、ホテルや旅館などの経営や運用に信託関連などが入ってきており条例にそぐわない部分が出てきているため、今の時代に合わせた条例になるよう、次の議会までに条例改正に向けて整理していきたい旨の説明があった。議会としても、条例改正をする時期を迎えていると考え、当局と協調し、意見を出せるよう努めていきたい。

総務観光常任委員会



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



安井 尚弘 委員



金丸 勝利 委員



市川 祥史 副委員長



黒岩 卓 委員長

付託議案

【議案9号 草津町企業版ふるさと納税基金条例の制定について】

Q ふるさと納税と企業版ふるさと納税の違いは？

A 企業（会社）が地方公共団体（草津町町）に対して行うもので、納税額の9割が経費として認められるもの。

Q 国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄付をするものとなっていると思うが、草津町では具体的な事業はあるのか？

A 総合戦略事業。内閣府より認定を受けている。

Q 企業版ふるさと納税は全国から出来るものなのか？

A 出来る。マッチングアプリを通じて行う。

【議案11号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について】

Q 子供が増える事は重要な事だが、職員の対応は？

A 課内で調整をしている。

Q 制度利用を活用するとすると、人員の不足が見込まれる。会計年度職員を増やすのか？

A 定年延長による会計年度職員を増やすなどの対応はしている。

【議案13号 草津町税条例の一部を改正する条例について】

Q 特定親族とは？

A 19歳～23歳未満の子供が対象タバコ税の説明で、電子タバコとの事だが、税収は増えるのか？

A 増加要因にはなる。

【議案16号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第5次）】

Q 草津町インフラマネジメント支援等業務委託。事業内容の説明を。

A 技術職員の不足によるもの。公募をしても集まらないため、民間企業より1名の常駐者とバックオフィス対応をもらうもの。

Q 移住定住促進事業において、体験住宅を設置するとの事だが、場所はどこになるのか？

A 前原ハイツを予定している。

Q 前原ハイツの条例を改正しただし前原ハイツの条例を改正しないと実施出来ない。

Q 体験住宅の戸数は？また期間はどれくらい？

A 1戸で、6ヶ月程度を予定している。

付託議案

【議案16号 令和7年度草津町一般会計補正予算（第5次）】

Q 保健センターの維持補修費の内容は？

A 消防設備の補修費であり。点検の際に指摘された箇所になる。

Q 保健センターの修繕費の内容は？

A 落雷により自動火災報知器が故障したため。

Q 前原ハイツの修繕費の内容は？

A 6部屋の入居が決まり、1部屋100万の予算である。

Q 土木車両修繕費の減額理由は？

A 修理を予定したが、補助金を利用し購入することに変更したため。

民教土木常任委員会



宮崎 謹一 委員



直井 新吾 副委員長



上坂 国由 委員長



有坂 太宏 委員



小林 純一 委員



湯本 晃久 委員

議案質疑

議案第1号

【R6一般会計決算認定】



上坂 国由 議員

歳入【使用料及び手数料／土木使用料】

Q 住宅使用料の不能欠損があるが、滞納者の件数・期間、不能欠損理由は？

A 土木課長

①中島住宅と②前原ハイツの2件で、滞納期間は①平成30年から令和5年の6年間、②平成22年から平成26年の5年間。滞納理由は①②とも住民死亡のため徴収が不可能になったため。



湯本 晃久 議員

歳入【県支出金／商工費県補助金】

Q 自然環境整備交付金が予算に対して150万円ほど減

額収入となっているがその理由は？

A 企画創造課長

令和6年度分の支出済額（主に前払い金）1千694万円の2分の1、847万円が決算額となり、残り244万円は令和7年度の収入で繰り越している。

①歳出【民生費／ベルツこども園費】

Q 88万円の予備費支出及び流用理由は？

A ベルツこども園長

調理室の冷凍庫故障による購入費の見積合わせを行った結果、安価に契約できたため、の不用額。

②歳出【民生費／老人福祉費】

Q 町内巡回バス事業のバスロケーションシステム、現在の運用状況およびシステムの状況は？

A 福祉課長

PCやスマートフォンで各バス停にあるQRコードを読み込むと、走行状況、遅延情報を見ることができ、リアルタイムで閲覧できる。Cコース以外の3コースで利用可能。

（再質問）

Q 現在、各バス停でQRコードを読み込むとA・B・DLで利用可とのことだが、確認できなかった。またホームページでの案内は？

A 福祉課長

確認の上、案内ができていないようなら早急に対応するが、問い合わせ自体は減っている。しかしながら周知が行き届いていないことも考えられるのでホームページや広報誌で周知を進める。

③歳出【商工費／公園費】

Q 工事請負費の工作物工事、不用額20万6千500円の状況説明を？

A 観光課長

頌徳公園のブランコ、昭和公園の滑り台の撤去費用だったが、遊具の撤去だけでなく公園管理そのものの課題、改善要望が生じたことから一旦、事業見送りとした。

④歳出【教育費／給食センター費】

Q 備品購入費64万9千円の予備費流用の内容は？

A 教育委員会事務局長

包丁、まな板、殺菌庫、大型冷風機、冷蔵庫を購入したもので、そのうち冷蔵庫33万円分を予備費流用したもの。



有坂 太宏 議員

①歳出【衛生費／予防費】

Q 子宮頸がん予防ワクチン費用助成事業の周知方法と結果は？

A 健康推進課長

対象者274名で47名が接種、前年度比で32名増。定期接種では63名対象で11名接種、前年度比で2名減。個別通知の上、広報いであに掲載、接種率も上がっている。

②歳出【衛生費／予防費】

Q 結核レントゲン検診の周知方法と結果に対する改善方法は？

A 健康推進課長

38名検診を受けた実績によるもので、令和6年度からは65歳以上の人は肺がん検診を受けると結核レントゲン検診も同時に検診できる仕組みと

なった。周知方法は広報いであや回覧での周知、町民検診での個別通知において対象者へ案内を同封、また当日に確認もしているので改善する必要はないと考えるが再度研究はしてみたい。



市川 祥史 議員

①歳出【民生費／児童福祉総務費】

Q 出産祝金支給事業の内訳、受け取れなかった人はいらぬのか？

A 住民課長

内訳は第1子、第2子に5万円、第3子に10万円、第4子以降で15万円支給。申請通りの実績で、第1子が13名で65万円、第2子が6名で30万円、第3子が4名で40万円、合計で135万円。

②歳出【商工費／観光総務費】

Q 各種イベント助成金、満額使わない理由は？

A 観光課長

50万円のうち30万円が十分

議案質疑

足りたため。

議案第5号

【R6公共下水道事業特別会計決算認定】

湯本晃久議員

【業務／事業費】

Q 汚水処理原価（1立米あたり）が令和5年度79・70円、令和6年度103・84円と上がっているが、今後も上がっていくのか説明を？

A 上下水道課長

下水処理場の再構築事業、第1期の管理汚泥棟が共用開始になったことが影響している。資産登録を行い営業費用の減価償却費の増加が要因。減価償却が増え、純損失であったため汚水処理原価が上がった。

議案第8号

【R6千客万来事業会計決算認定】

湯本晃久議員

【千客万来事業収益／使用料収益】

Q 指定管理収益が増えているが、フロート制の導入によるものか？

A 企画創造課長

草津観光公社の事業の収益にフロート制を入れた額を含めたもの。

議案第16号

歳出【R7草津町一般会計補正予算（第5次）】



金丸 勝利 議員

【土木費／道路橋梁維持費】

Q 土木作業車整備事業の修理予定だった車両の使用年数、また、国の補助金で購入予定の新車両の金額は？

A 土木課長

修理予定だった車両は18年10ヶ月経過した車両。国の補助金で新車両を購入した方が修理費520万より有利となるため令和8年に国庫補助申請をして次年度に購入予定。



安齋 努 議員

①【民生費／保健センター費】

Q 保健センター運営事業515万円の内容は？

A 健康推進課長

自動火災報知設備の故障修理231万円、健康管理システム改修費用77万円、消防設備点検の結果による改修工事費用207万円の合計額。

②【土木費／賃貸住宅管理費】

Q 前原ハイツ管理事業600万円の内訳は？

A 土木課長

1部屋100万円の修繕料で6部屋分の計上。

有坂太宏議員

【総務費／一般管理費】

Q 草津町インフラマネジメント支援等業務委託の事業者は決まっているのか？また庁舎等施設管理事業のテレビ受信料および遊及分は台数分か？

A 総務課長

事業者選定はこれから。役場保有車81台のうち、13台分が遊及対象で91万円、今年度契約分が7台で5万4千円。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関に実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。（決まった書式はありません）

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨
請願の理由

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
陳情の理由

草津白根山の火山活動と国道292号線の再開通について 町内の道路整備について

有坂太宏議員



Q1 草津白根山の火山活動と国道292号線の再開について

今議会の初日、町長の行政報告や先日の総務観光常任委員会でも説明されたが、改めて伺う。

草津白根山は8月3日より火山活動が活発化し、火山警戒レベルが2へと引き上がり、8月4日午前6時45分より、国道292号線が殺生から万座三叉路間において通行止めとなり、現在に至る。通行止めの判断については、町長の迅速な対応に感謝する。

前回火山警戒レベルが2へ引き上げられた際には、町長の判断により通行することができた。8月31日発表の気象庁のホームページに記載されている湯釜付近の日別地震回数表を見ると、比較的穏やかな状況。同じレベル2において通行することができた前

回の状況と、今回の通行止めを継続する違いを伺いたい。また、気象庁をはじめとする関係機関との協議の状況も、お聞かせ願いたい。

町長 草津町長として日頃より危機感に対して常に緊張感を持って臨んでいる。8月4日は緊急の警戒本部会議を午前に開き、関係機関との情報共有及び風評被害の対応について協議。正午には、各公式ホームページに草津温泉街は安全である旨の周知、8月7日には町民の皆様にもその趣旨を通知した。

今回の噴火警戒レベルの引き上げの要因の1つとなった火山性地震は、任意の24時間以内の火山性地震が40回以上観測された場合という気象庁の判定基準を超え、8月4日以降、減少傾向にあるが、静

穏時に比べ高い回数で推移しているとの指摘。湯釜周辺の地殻変動は、膨張を示す傾斜変動が令和7年5月より加速。火口では顕著な噴気は認められないものの湖面の変化がある。火山ガスに含まれるマグマ由来の成分割合は令和6年よりわずかに高く、令和7年5月でもその値を維持している。地震については減少傾向が見えているが、山体膨張や傾斜変動、熱消磁、熱事象やガス成分などは活性化の数値がおさまっていない。今後慎重なデータ観測の収集とその分析が必要であるとの見解。当面は現状維持になるものと考えている。

当面という時期がいつまでか、気象庁の判定基準、火山専門家の解説を聞くうえでは現時点ではつきりと言えない状況である。

Q2 町内の道路整備について

昨年の入込客数が400万人を超えました。これは、湯路広場の整備から始まり、温泉門整備へと今日まで町長の尽力

と町民の協力で草津町の発展がなされてきた成果だと思う。町長は今年度予算時に町内の道路整備を順次行っていくと述べている。私が議員になってからも何度か町道の舗装問題を町長に伺ってきた。3年前よりグリーンハイツ内の回収が行われている。しかし、1歩入ると損傷が激しく、住民より整備の要望が絶えない状況。町内各所でも損傷が激しく、そのたびに穴を埋める作業をしている状況ではないか。特に、草津原へ向かう道路の損傷は目に余る状況。この道は、観光客も使用する道路。品木ダムの水質管理事務所へ来る大型車も通行している。観光客が穴に落ちて事故が起きる可能性も。駐車場整備も大事な事だが、町内の道路整備計画を示して欲しい。

町長 今年度から、これまで重点化されなかった町道に焦点を当て、整備を進めている。従来の道路整備の工法である既存舗装の上にアスファルトをかけるオーバレイ工法で

は、施工後比較的短い期間に路面が荒れてしまうことから、凍結深度まで道路、道路面の路盤を入れ替える路盤改良に工法を変え町道整備をしている。

路盤改良による整備は工費が高額。限られた予算において年次計画していく必要がある。加えて工事の優先順位。基本的な考え方として、町道の交通量や利用頻度を勘案して決定。基幹道路の整備が優先となる。

町道の日常的な維持管理については、土木課職員により道路パトロールを適宜実施し、道路の危険箇所や側溝の詰まりなど、職員を中心とした緊急対応等を行っており、草津原へ向かう町道の穴埋めなども、発見から修復作業まで極力時間をかけずに実施し、通行者等に危険が及ばないよう十分配慮をしている。今後、年次計画で整備を進めていく。

黒岩町長の任期満了に伴う 次期町長選挙へのお考えに ついて

上坂国由議員



Q 黒岩町長におかれましては、4期16年にわたり、自然災害や世界的感染症など激動の時代を牽引されました。福祉と観光の両立を掲げ、インフラ整備を進め、令和6年度には入込客数400万人を突破するなど、確かな実績を残されました。ビジネスを基本とする姿勢が功を奏し、町の経済は安定軌道に入っていると感じております。

誉のためでなく、町の仕事をするために町長職を望みまし。就任後は経済再生と福祉充実に取り組み、財政の健全化や観光基盤整備を進めてきました。

16年間には震災、噴火、源泉半減など数々の危機がありました。その都度責任を負う覚悟で決断し、補助金活用など財政負担を抑えながら投資を実行しました。外部からも草津の発展は高く評価されています。

歳や任期の長さを指摘されますが、私は常に新たな発想を取り入れ、癒着もなく公平に接してきました。情熱を持ち夢を実現する姿勢に変わりはありません。町長は象徴ではなく全精力を注ぐ職であり、私はその覚悟で臨んできました。

町長 私は43年前に町議として初出馬し、「町政は町民全体の幸せを願うもの」と訴えました。その後議員を7期務め、町長選に推され、三つ巴の選挙で当選しました。地位や名

誉のためでなく、町の仕事をするために町長職を望みまし。就任後は経済再生と福祉充実に取り組み、財政の健全化や観光基盤整備を進めてきました。

ただ、描いたまちづくりは

未完成であり、進行中の滝下区整備や湯川活用、西の河原公園駐車場、天狗山レストハウスなどの事業は、あと3年を要します。これを他人に委ねるのは無責任であると考えています。

世論を注視してまいりましたが、今回は「勇退すべき」との声より、「続投してほしい」という意見が圧倒的に多く、嘆願書までいただきました。このような状況は過去の選挙にはなく、雰囲気が大きく異なっています。

町長の施策によって町の将来は大きく変わります。温泉熱発電や学校統合、リフト老朽化への対応など課題は山積しており、町長交代で方向が変われば混乱は必至です。私は常に町民全体を株主と考え、責任を持って成果を示してきました。

私は草津町の未来を見据え、最後の集大成として全力を尽くす覚悟です。次期町長選挙に出馬し、町の発展のため再び責任を果たす決意であります。

議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、本会議で議決されました。

総務観光常任委員会

民教土木常任委員会

7月臨時会

(7月15日開催)

こんなことがきました

令和7年度 補正予算 (一般会計)

会 計 名	補 正 額	主 な 内 容 (歳 出)		総 額
議案第1号 一般会計 (第4次)	+	3,400 万円	都市計画整備事業	+ 1,986 万円
			クリーンセンター運営事業	+ 1,210 万円
			その他	+ 204 万円
				57 億 5,179 万円

契 約

○議案第2号

工事請負変更契約の締結

【契約の対象】

町単事業 焼却施設維持整備工事（ろ過式集じん器及び2号第2ガス冷却室ホッパー等整備）

【契約金額】

（変更前）4千180万円
（変更後）5千390万円

【契約の相手方】

神奈川県横浜市鶴見区
末広町2丁目1番地
JFEエンジニアリング（株）
代表取締役社長 福田一美

【契約の方法】

（変更前）随意契約
（変更後）随意契約
設計変更に伴う契約変更

審議議案 および 議案審議結果

上程議案・結果 可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×					出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井新吾	2 安齋 努	3 有坂太宏	4 市川祥史	5 安井尚弘	6 小林純一	7 金丸勝利	8 上坂国由	9 湯本晃久	10 黒石 卓	11 宮崎 謹一
【7月15日 臨時会】																			
令和7年度 草津町補正予算																			
一般会計補正予算（第4次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
工事請負変更契約の締結					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【9月 定例会】																			
令和6年度 草津町歳入歳出決算の認定																			
一般会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公共下水道事業特別会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉温水供給事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千客万来事業会計決算認定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の一部改正																			
企業版ふるさと納税基金条例の制定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 草津町補正予算																			
一般会計補正予算（第5次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計補正予算（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
町長の専決処分事項の指定					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 リブマックスリゾート草津温泉 / 万代源泉 毎分45ℓ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（宿集栄堂 / 湯畑源泉 毎分11ℓ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用許可（仮称 ふくろう / 万代源泉 毎分11ℓ）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（タカラクリエイト草津保養所）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（施設名 未定）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（仮称 草津温泉動物病院）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者移転許可（仮称 らんぶる）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用増量許可（草津ナウリゾートホテル）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員の任命につき同意を求めること					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告																			
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等の報告					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3セクター等の会社にかかる決算報告					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
温泉引用者名義移転（草津白根観光ホテル櫻井）					11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔注〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明します（その場合は「裁」と記載）。

（忙中感記はお休みさせていただきます。）